

令和2年6月1日
令和2年6月15日更新
令和2年7月10日更新
令和2年8月6日更新
令和2年9月1日更新
令和2年10月16日更新

西東京市保谷こもれびホールの施設利用ガイドライン

このガイドラインは、【「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準】に則ったものであり、開館日から当面の間における施設利用の基準を定めたものです。

今後の新型コロナウイルスの感染状況および国や都、市の対応や指示により、適宜見直しを行います。

1 開館日

6月1日（月曜日）

2 開館時間

開館時間：9時から22時まで

3 開館後に可能となる利用内容

市民のための公共サービスを提供する公の施設として、感染予防対策措置をとったうえで、当面の間、次の利用を可能とします。

- (1) メインホール、小ホール、リハーサル室、音楽練習室、会議室利用
- (2) 利用申込・キャンセル、利用者登録、利用料金支払、チケット購入・払戻
- (3) 舞台打合せ、館内見学

4 利用可能な方

- (1) 西東京市公共施設予約管理システムに利用者登録済みの方
- (2) 保谷こもれびホールの施設予約申込・キャンセル、利用者登録、利用料金支払及びチケット購入・払戻等のご用がある方
- (3) 舞台打合せ・館内見学等をご希望の方

5 利用申し込み方法

4の(1)については、事前申し込みが必要です。(3)についても、あらかじめ電話等での予約をお願いします。

<申込先> 西東京市保谷こもれびホール

〒202-0023 西東京市中町 1-5-1

電話 042-421-1919 FAX 042-438-7676

<https://www.komorebi-hall.jp/>

<受付時間> 9時から20時30分

6 利用される皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、次のことをお願いします。

- ・ご利用の際は、マスクを常時着用のほか、咳エチケット、手洗い、手指消毒を徹底ください。
- ・あらかじめ自宅等において検温等により体調の確認を行い、発熱や風邪の症状（咳やくしゃみ、咽頭痛など）、強いだるさ、息苦しさなどの体調不良がある場合は入館を控えてください。
- ・過去2週間以内に海外から帰国（入国）した場合は入館をご遠慮ください。
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる人がいる場合は入館をご遠慮ください。
- ・館内のあらゆる場所で、他の人との距離を最低1m以上確保した行動をとってください。

また、利用内容に応じて、以下のことに注意してください。

(1) メインホール、小ホール、リハーサル室、音楽練習室、会議室利用の場合

- ・不特定多数の来場がある催しでの利用は当面の間できません。主催者が来場者を把握できる催しについては利用可能とします。
- ・団体利用に係る施設利用者の代表は、団体利用者全員に「発熱などの体調不良の人」「過去2週間以内に海外から帰国（入国）した人」がいないこと、「同居家族や身近な人に感染が疑われる人」がいないことを事前に確認してください。
- ・団体利用に係る施設利用者の代表は、団体利用者全員の氏名及び連絡先を把握するようにし、施設利用当日から1ヶ月程度の間は施設利用者を把握して、万が一、当該利用者又は他の利用者において感染症の発生等があった際は保健所等の公的機関に提供し、必要な調査に協力できるようにしてください。
- ・当該施設の利用が終了した際は、使用した机・椅子などを消毒のうえ返却することとし、それ以外の備品については係員の指示のもと消毒作業を行ってください。また、終了後は速やかに退出するようにしてください。

※予定入場者数が324名以上の場合は、上記消毒に加え、客席の消毒もお願いいたします。

- ・飲食は控室等でお願ひします。カフェラウンジを除き、エントランスなど共用部での飲食はできません。ただし、熱中症予防や体調管理のため利用時において水分補給が必要な場合は、その限りではありません。
- ・別紙「ホール利用の主催者の皆さまへのお願い」をご一読いただき、遵守をお願いいたします。対策が取れない事項については、ホールまでご連絡ください。
- ・ご利用当日にお配りする「西東京市保谷こもれびホール感染症対策チェックシート」をご確認いただき、各項目にチェックのうえご提出ください。項目全てにチェックがない場合はご利用をお断りする場合があります。
- ・来場者に対して、舞台に向かって歓声、声援、大声を上げないことを掲示や声かけ等で徹底させていただきます。また来場者と接触するような演出（客席通路を使用する、声援を惹起する、来場者を舞台上げる、ハイタッチなど）は禁止とします。
- ・予定入場者数が324名以上の場合は、声援を上げるお客様への注意などのため、場内案内係の配置をお願いいたします。

クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させない利用

を心掛けてください。

① 密閉を避ける

- ・メインホール・小ホールは適切な換気システムによる持続的換気が可能であり、換気能力も高く「密閉」はクリアできる環境にあります。
- ・リハーサル室・音楽練習室は、換気のため常時空調設備のスイッチを入れてありますので、そのままの状態をご利用ください。スイッチが入っていない場合は内線にご連絡させていただきます。ご利用終了後もスイッチは切らずにそのままの状態でご退場ください。また、必要に応じてドアを開けて換気を行ってください。その際は、音が漏れないよう配慮をお願いいたします。
- ・会議室及びメインホールと小ホール附属の楽屋は、備付の機械換気設備を使用いただくか、窓とドアを開けて2方向による換気を30分に1回10分程度行ってください。

② 密集を避ける

当面の間、各施設の新たな定員数以下での利用としてください。

身体的距離の確保（最低1m以上）を考慮した利用人数となるようにしてください。

特に、ダンスなど、大きな動きを伴う利用の場合には注意が必要です。

また公演時、開場時間の前倒し・休憩時間の延長や規制退場などの実施の工夫をお願いいたします。（予定入場者数が324名以上の場合は、45分以上の開場時間を設定してください。）

③ 密接を避ける

近距離での会話を控えてください。また対面での利用にならないよう配慮してください。

感染拡大リスクが高い大声での発声を伴うもの、激しい呼気を伴うもののほか、常に身体的距離を確保できない利用（一時的でも密接となるもの）については、特に注意が必要です。演出上や表現上困難な場合、または呼吸が困難、熱中症予防の場合を除き原則としてマスクを着用してください。

※客席を利用する場合は、以下のとおりです。

身体的距離の確保を考慮して、ホール客席は最前列の使用不可とし、使用可能範囲を定めております。（別添客席図をご参照ください）使用可能範囲での利用に努めてください。

※諸室等で座席を設置する場合は、以下のことに注意してください。

身体的距離の確保を考慮し、対面での利用にならないよう配慮してください。

※会議室の机は、固定位置から移動禁止です。

(2) **利用申込・キャンセル、利用者登録、利用料金支払、チケット購入・払戻の場合**

クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させない利用にご協力をお願いします。

① 密閉を避ける

管理事務室は、ドアを開けて1時間に1～2回程度の定期的な換気を行います。

② 密集を避ける

身体的距離の確保（人と人の距離を最低1m以上目安で空けること）を考慮した受付配置に

しております。場合によって管理事務室へのご入室人数を制限させていただきます。

③ 密接を避ける

近距離での会話は控えてください。感染予防のため、受付カウンターに透明シートを設置しています。

釣り銭やチケット等の引き渡し及びお戻しの際は、トレーを使用させていただきます。

(3) **舞台打合せ、館内見学の場合**

クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させない利用にご協力をお願いします。

① 密閉を避ける

舞台事務所・楽屋口等は、ドアを開けて1時間に1～2回程度の定期的な換気を行います。

② 密集を避ける

館内においては、身体的距離の確保（人と人の距離を最低1m以上目安に空けること）に配慮してください。1回あたりの舞台打合せの人数は2人以下とし、館内見学の人数は5人以下とします。

③ 密接を避ける

近距離での会話は控えてください。1回あたりの舞台打合せ及び館内見学の時間は60分以内とします。必ずマスクを着用してください。（スタッフは、マスクもしくはフェイスシールドを着用します）

7 **スタッフによる感染リスク低減のための措置**

- ・スタッフは検温等の健康管理及びマスク・フェイスシールドの着用、手洗い、手指消毒を徹底します。
- ・館内の出入り口に至る階段の手すりやドアの取っ手、トイレ等、除菌薬剤での清掃を強化します。

8 **定員数の緩和**

「11月末までの催物の開催制限等について」（令和2年9月11日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）、「新しい生活様式」における西東京市公共施設（貸館等）利用基準（令和2年10月16日一部更新）に基づき、本ガイドラインで示した感染防止策を遵守した上で、以下の通り定員数を緩和いたします。

但し、利用する内容によっては、定員数の50%以内での利用となりますので、別紙：利用人数の上限の確認フローチャートをご参照ください。

<https://www.komorebi-hall.jp/wp-content/uploads/2020/10/88ccd05bd8a5c6bb5a473325e6fe0d2e.pdf>

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況および国や都、市の対応や指示により変わる可能性がございますので、予めご了承ください。

施設名	新たな定員数（人）
メインホール	客席 644 (車いす席 4 を含む) ※最前列は全席使用不可 舞台上 81 (音響反射板使用時 66)
メインホール楽屋 (6 部屋)	楽屋 1、2 (小) 各 3 楽屋 3、4 (大) 各 10 楽屋 5、6 (中) 各 6
小ホール (客席仕様)	●舞台面 1 (舞台面を狭く使用) 客席 230 ※最前列は全席使用不可 舞台上 29 (音響反射板使用時 17) ●舞台面 2 (舞台面を広く使用) 客席 186 ※最前列は全席使用不可 舞台上 39 (音響反射板使用時 27)
小ホール (フラット仕様)	100
小ホール楽屋 (3 部屋)	楽屋 A、B、C 各 4 (楽屋 A と B は連結使用可能)
リハーサル室	60
音楽練習室	30
会議室	14

9 対策の遵守

公演運営の際は、別紙「ホール利用の主催者の皆さまへのお願い」をご一読いただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じての運営遵守をお願いいたします。

10 各ガイドライン

・公益社団法人全国公立文化施設協会 「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染防止拡大ガイドライン」

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

・クラシック音楽公演運営推進協議会 「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

https://storage.googleapis.com/classicorjp-public.appspot.com/classic_guideline0918.pdf

・緊急事態舞台芸術ネットワーク 「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」

http://jpasn.net/stage_guideline0918d.pdf

以上